

国立大学法人熊本大学の人事基本方針

令和3年7月13日
学 長 裁 定
令和3年7月29日
教育研究評議会 承認

国立大学法人熊本大学は、多様な人材がそれぞれの能力や個性を最大限に発揮し、それを原動力として、社会との共創・教育・研究を推進することを目指し、人材を計画的に確保・育成していくため、次のとおり人事基本方針を定める。

1. 教職員の採用・昇任に当たっては、性別、国籍、障がい等を問わず、国内外の多様な人材の活用を考慮する。また、職位に応じた年齢構成の適正化に向けた採用等に努める。
2. 多様性の確保及び組織の活性化を推進するため、若手教員（採用時年度末年齢がおおむね35歳未満）及び女性教員を積極的に採用するとともに、活躍できる環境を整備する。この他、外国人や、本学以外での実務経験者など多様な経歴を持つ教員の採用を進める。
3. 教員の選考については、公募を原則とし、大学戦略会議において組織の持続的発展性や中長期的な財政展望等を踏まえた選考方針及び教授ポストの審議を経たうえで、教員人事委員会において個別選考の基準について評価を行うことにより、適切な人事マネジメントを実行する。
4. 優秀な若手人材を、抜てきによって学長・理事の政策決定支援やビジョン・戦略企画立案に参画させ、また、経営実務や研修等の法人経営に必要な能力開発の機会を確保することを通じて、将来的に法人経営を担いうる人材を育成する取組を進める。また、学部等の各組織においては、若手人材や女性を積極的に上位職に配置し、将来の経営人材育成に努める。